2008年11月28日 Mitsui Sumitomo Metlife

【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】

12月1日より新たに11の金融機関を通じて販売開始



12月1日 販売開始 <新規取扱開始金融機関と販売開始商品>

株式会社長野銀行 / 「Orchard (オーチャード)」 浜銀 TT 証券株式会社 / 「OrchardTT (オーチャード TT)」

/ 「ATHENA (アテナ)」

/ 「未来航路 Two プレミアム (みらいこうろトゥープレミアム)」

「OverDrive (オーバードライブ)**」**

<追加取扱開始金融機関と販売開始商品>

「Orchard (オーチャード)」 株式会社秋田銀行 株式会社阿波銀行 「ATHENA (アテナ)」 株式会社鹿児島銀行 「Orchard (オーチャード)」 株式会社中国銀行 「**ATHENA** (アテナ)」 広島信用金庫 「Orchard (オーチャード)」 株式会社びわこ銀行 「MONTAGNE (モンターニュ)」 株式会社みずほ銀行 **「ATHENA M** (アテナ エム)」 株式会社みなと銀行 「**ATHENA** (アテナ) | **/ 「ATHENA** (アテナ) **」** 株式会社横浜銀行

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都、取締役社長:栗岡 威)は、12月1日より、上記の通り各金融機関を通じて、定額個人年金保険・変額個人年金保険の販売を開始いたします。

「Orchard I「Orchard TT」の主な特徴

~特別勘定終身年金特約(07)付変額個人年金保険(2005)~

(1) 「すぐに」受取れる

契約日より1年後から年金を受取ることができます。

契約時の被保険者の年齢に応じて年金額を算出(基本保険金額の3.1%~4.4%)します。

(2) 「ずっと」受取れる

被保険者が生存中、一生涯にわたって年金を受取ることができます。

(3) 運用成果に応じて年金額が1年ごとにステップアップ

年金受取期間中も特別勘定での運用を継続。運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップする 可能性があります。

(4) 受取総額 100%保証

積立期間中は死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)の 100%が最低保証されます。また、年金受取期間中に被保険者がお亡くなりになった場合には、既払年金累計額と死亡一時金を合算した金額(受取総額)において、一時払保険料(基本保険金額)の 100%が最低保証されます。

※商品の概要については、添付の関連資料『「Orchard (オーチャード)」、「Orchard TT (オーチャード TT)」商品概要』をご 参照ください。

【この保険のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

●ご契約時・・・・・・・・・・・・・・・契約初期費用として、一時払保険料に対して 3%を特別勘定への繰入前に控除します。

積立期間中と同様の保険関係費および資産運用関係費が控除されます。
解約・一部解約時・・・・・・・・・・契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて4%~1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乗じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いしま

す。 ※一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

*資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

【ご注意いただきたい事項】

- ●受取総額の保証率は課税前のものであり、課税後の受取総額によってはこの保証率を下回る可能性があります。
- ●運用実績によっては年金額がステップアップしない場合があります。
- ※ 「Orchard(オーチャード)」「Orchard TT(オーチャード TT)」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。
- ※ 特別勘定終身年金特約(07)付変額個人年金保険(2005)「Orchard (オーチャード)」「Orchard TT(オーチャード TT)」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(http://www.msi-metlife.com/)をご覧下さい。

「ATHENA」「ATHENA M」の主な特徴

~通貨選択型個人年金保険~

(1) 選んでふやす

米ドルとオーストラリアドル。2種類の外貨より、契約通貨をお選びいただけます。

一時払保険料は、日本円でも入金することができます。

※ATHENA M では外貨(米ドル、豪ドル)でのご入金は、現在お取扱いしておりません。

(2) しっかりふやす

ご契約時の予定利率で、積立期間中は複利運用されます。 毎年の運用収益分を引き出すことができます。

(3) 選べる積立期間

積立期間は3年、5年、7年、10年から選択できます。

(4) 選べる受取方法

4種類の年金受取方法、または一括受取からお選びいただけます。

年金受取開始日を繰延べることができます。

※商品の概要については、添付の関連資料『「ATHENA(アテナ)」、「ATHENA M(アテナ エム)」商品概要』をご参照ください。

【この保険のリスクについて】

この保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金、および一部引出金(以下、保険金等)受取時に契約通貨以外に換算した場合、外国為替相場の変動により、換算後の保険金等の額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで同通貨に換算した額より下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

●ご契約時………………ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●積立期間中………………………積立期間中に適用される予定利率は、指標金利であるスワップレートから保険契約の維持費用および死亡保障の費用をあらかじめ差引いた利率です。したがって、 積立期間中にご負担いたく費用はありません。なお、このスワップレートは通貨お

よび積立期間によって異なります。

●年金受取期間中……………年金管理費として、年金受取金額に対して1%を年金受取日に責任準備金から控除します。

▶解約時………………………契約時の積立期間および契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率(最大 9%~1%)を解約日の保障基準価格に乗じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映して計算した市場調整価格から控除して払戻金としてお支払します。

- ●外国通貨で契約を締結することで生じる費用
 - ●一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
 - ●円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レート(TTS)は、仲値(TTM)に対して50銭を含んだレートとなっております。
 - ●円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合の円支払特約レート(TTB)は、仲値(TTM)に対して 50 銭を差引いたレートとなります。

【ご注意いただきたい事項】

- 将来受取る年金額は、年金原資および年金受取開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいて計算され算出されますので、ご加入時には定まっていません。
- ご契約時に適用され、積立期間中の運用基準として適用される予定利率は、原則毎週変更されますので、ご契約時は必ず最新情報をご確認ください。(ご契約時に適用される予定利率は、契約日・契約通貨・積立期間により異なります)
- ※ 「ATHENA(アテナ)」「ATHENA M(アテナ エム)」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご 契約のしおり・約款」をご覧ください。
- ※ 通貨選択型個人年金保険「ATHENA (アテナ)」「ATHENA M (アテナ エム)」に関する詳細な情報については、当社ホームページ (http://www.msi-metlife.com)をご覧下さい。

「Montagne」の主な特徴

~通貨選択型個人年金保険~

(1) 選んでふやす

米ドルとオーストラリアドルと円。3種類の通貨より、契約通貨をお選びいただけます。 外貨選択時の一時払保険料は、日本円でも入金することができます。(円入金特約)

(2) しっかりふやす

ご契約時の予定利率で、積立期間中は複利運用されます。 毎年の運用収益分を引き出すことができます。

(3) 選べる積立期間

積立期間は3年、5年、7年、10年から選択できます。

(4) 選べる受取方法

4 種類の年金受取方法、または一括受取からお選びいただけます。 年金受取開始日を繰延べることができます。

※商品の概要については、添付の関連資料『「Montagne(モンターニュ)」商品概要』をご参照ください。

【この保険のリスクについて】

この保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金、および一部引出金(以下、保険金等)受取時に契約通貨以外に換算した場合、外国為替相場の変動により、換算後の保険金等の額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで同通貨に換算した額より下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

- ●ご契約時…………ご契約時にご負担いただく費用はありません。
- ●年金受取期間中…………年金管理費として、年金受取金額に対して1%を年金受取日に責任準備金から控除します。
- ●解約時………………………………………………契約時の積立期間および契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率(最大9%~1%)を解約日の保障基準価格に乗じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映して計算した市場調整価格から控除して払戻金としてお支払します。
- ●外国通貨で契約を締結することで生じる費用
 - ●一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
 - ●円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レート(TTS)は、仲値(TTM)に対して50銭を含んだレートとなっております。
 - ●円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合の円支払特約レート(TTB)は、仲値(TTM)に対して50銭を差引いたレートとなります。

【ご注意いただきたい事項】

- 将来受取る年金額は、年金原資および年金受取開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいて計算され算出されますので、ご加入時には定まっていません。
- ご契約時に適用され、積立期間中の運用基準として適用される予定利率は、原則毎週変更されますので、ご契約時は必ず最新情報をご確認ください。(ご契約時に適用される予定利率は、契約日・契約通貨・積立期間により異なります)
- ※ 「Montagne (モンターニュ)」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
- ※ 通貨選択型個人年金保険「Montagne(モンターニュ)」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(http://www.msi-metlife.com)をご覧下さい。

「未来航路 Two プレミアム」の主な特徴

~変額個人年金保険(2005) < 保証金額付特別勘定終身年金特約/年金総額保証型特別勘定年金特約>~

■ 早期受取終身年金プラン(LG型)

(1) 「すぐに」受取れる

契約日より最短1年後から年金を受取れます。

(2) 「ずっと」(一生涯) 受取れる

被保険者が生存中、一生涯にわたって年金を受取ることができます。

(3) 運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップ

年金受取期間中も特別勘定での運用を継続。運用成果に応じて 1 年ごとに受取年金額がステップアップする可能性があります。また 5 年ごとのステップアップを選択することもできます。

(4) 受取総額 100%保証

積立期間中は死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)の 100%が最低保証されます。また、年金受取期間中に 被保険者がお亡くなりになった場合には、既払年金累計額と死亡一時金を合算した金額において、一時払保険料(基 本保険金額)の 100%が最低保証されます。

■ 年金受取総額保証プラン(Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型)

(1) 年金の受取総額は一時払保険料(基本保険金額)を上回る水準で最低保証

年金総額保証型特別勘定年金特約により、所定の条件のもと特約の型に応じて年金受取開始日の基本保険金額の105%(I型:積立期間10年)、110%(II型:積立期間15年)、115%(II型:積立期間20年)の年金受取総額の最低保証があります。

※積立期間の年数表示は、各型の最低積立期間

(2) 年金受取開始後も特別勘定での運用を継続

年金受取期間中も積立金は積立期間中と同様に特別勘定での運用を継続しますので、最終回の保証年金受取時に運用実績に応じて積立金の残高を受取れる可能性があります。

※商品の概要については、添付の関連資料『「未来航路 Two プレミアム(みらいこうろトゥープレミアム)」商品概要』をご参照ください。

【この保険のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

●ご契約時

契約初期費用として、一時払保険料に対して3%を特別勘定への繰入前に控除します。

●積立期間中

保険関係費として、積立金額に対して年率 2.30%/365 を乗じた金額を毎日控除します。(加算年金1年更新特則を付加した場合、年率 2.45%/365)

また、資産運用関係費*として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.315%程度(消費税込)/365 を乗じた金額を毎日控除します。

●年金受取期間中

年金総額保証型特別勘定年金および保証金額付特別勘定終身年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費および資産運用関係費が控除されます。

●解約•一部解約時

契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて4%~1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乗じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。

- ※一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取額に対して 1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。
- ※特別勘定での運用期間中にスイッチングを行った場合には、スイッチング費用として、1保険年度15回までは無料、16回目以降は1回につき2,500円の手数料が必要となります。
 - *資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

【ご注意いただきたい事項】

●ご契約時にご選択いただいたプランは、以後別のプランに変更することはできません。年金受取総額保証プランを ご選択された場合、型の変更をすることもできません。

早期受取終身年金プランを選択し、かつ「加算年金 1 年更新特則」を付加した場合、ご負担いただく保険関係費が上がるため、同一の特別勘定でこの特則を付加せずに運用した場合と比べ運用実績に差が生じます。また、この特則は、ご契約後解約することはできません。

- ●年金受取総額の最低保証は、年金総額保証型特別勘定年金の受取期間満了を迎えることにより保証されます。年金受取開始時や年金受取期間中に一括受取や一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取総額の最低保証はありません。
- ●受取総額の保証率は課税前のものであり、課税後の受取総額によってはこの保証率を下回る可能性があります。
- ●運用実績によっては年金額がステップアップしない場合があります。

- ※ 「未来航路Two プレミアム(みらいこうろトゥープレミアム)」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。
- ※ 変額個人年金保険(2005) < 保証金額付特別勘定終身年金特約/年金総額保証型特別勘定年金特約>「未来航路Two プレミアム(みらいこうろトゥープレミアム)」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(http://www.msi-metlife.com)をご覧下さい。

「OverDrive」の主な特徴

~運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005)~

(1) 目標値の設定

契約時に目標値を設定します。

目標値(%)は基本保険金額(一時払保険料)の120%、130%、140%、150%より設定します。

(2) 運用成果を自動確保

積立期間は10年です。

契約日より3年経過以後、10年以内の積立期間中に積立金額が目標値に到達した場合、運用成果を確保します。 自動的に一般勘定に移行し、確定年金(年金受取期間:10年)の受取を開始します。また他の一般勘定で運用 する年金種類もしくは一括受取に受取方法を変更することも可能です。

(3) 年金受取総額 105%保証

10年の積立期間中に積立金額が目標値に到達しなかった場合は、年金総額保証型特別勘定年金(年金受取期間: 15年)での年金受取を開始します。

年金総額保証型特別勘定年金の受取期間満了を迎えることで年金受取総額として基本保険金額(一時払保険料)の 105% を最低保証します。

※商品の概要については、添付の関連資料『「Over Drive(オーバードライブ)」商品概要』をご参照ください。

【この保険のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用 実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保 険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

- ●ご契約時・・・・・・・・・・・・・・契約初期費用として、一時払保険料に対して 3%を特別勘定への繰入前に控除します。
- ●年金受取期間中・・・・・・・・・ 年金総額保証型特別勘定年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費および資産運用関係費が控除されます。
- ●解約・一部解約時・・・・・・・・契約日から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて 4%~1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乗じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。
- ※目標値に到達し確定年金で受取る場合、または一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。
- *資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

【ご注意いただきたい事項】

- 契約後3年以内に目標値に到達しても運用成果は確保されません。
- 一般勘定で運用する年金種類で受取る場合の年金額は、年金原資、および移行日または年金受取開始日における基礎率(予定利率、予定死亡率等)に基づいて計算され算出されますので、ご加入時には定まっていません。
- 年金受取総額の最低保証は、年金総額保証型特別勘定年金の受取期間満了を迎えることにより保証されますので、年金受取開始時や年金受取期間中に一括受取や一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取総額の最低保証はありません。

- ※「Over Drive(オーバードライブ)」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。
- ※ 運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005)「Over Drive(オーバードライブ)」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(http://www.msi-metlife.com/)をご覧下さい。

本件に関するお問合せ先

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

営業企画・マーケティング部 山本 崇重 TEL:03-3279-9243 企画・総務部 佐藤 稔 TEL:03-3279-9276



「Orchard (オーチャード)」「Orchard TT (オーチャード TT)」商品概要

特別勘定終身年金特約(07)付変額個人年金保険(2005)

契約年齢 (被保険者の満年齢)		51~80 歳								
保険料	ł払込方法	一時払のみ								
基本保険金額(一時払保険料) 300万円以上5億円以下(1万円単位)										
積立期間 1年										
特	別勘定	バランス 35								
特別勘定およびその資産比率			ランス 35 内株式 20% タ	小 国株式	15%	国内	債券 3	3 5%	外国債券	30%
スイッチング	(積立金の移転)	取扱	及いません							
年	金種類	保証金額付特別勘定終身年金								
年金受取期間		終身								
年金額		(要約時の被保険者の年齢 基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して) 契約時の被保険者の年齢 基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して)	51~53歳 3.1% 66~68歳 3.8%	54~56歳 3.2% 69~71歳 4.0%	57~59歳 3.3% 72~74歳 4.1%	60~62歳 3.5% 75~77歳 4.3%	63~65歳 3.6% 78~80歳 4.4%		
年金種類の変更		所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する年金への変更が可能					で更が可能			
契約初期費用		一時払保険料の 3%								
諸費用	保険関係費	積立金額に対して年率 2.90%								
	資産運用関係費*	積立金	積立金額に対して年率 0.315%程度(消費税込)							
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取額に対して 1.0%								
解約控除率		4~1%(10 年未満)								
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象								

^{*} 資産運用関係費はこの他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。







「ATHENA(アテナ)」「ATHENA M(アテナ エム)」商品概要

诵省選択型個人年金保険

理貝:	通貨選択型個人年金保険							
	契約通貨	米ドル	豪ドル					
契約	契約年齢(契約日における被保険者の満年齢です。積立期間によって異なります。)							
	3年	0~87 歳						
	5年	0~8	85 歳					
	7年	0~8	33 歳					
	10年	0~8	80 歳					
保険	料払込方法	一時払のみ						
積立	期間	3、5、7、10年						
基本	保険金額(一時払保険料)							
	最低	2万米ドル (1米ドル単位)	3万豪ドル (1豪ドル単位)					
		【75 歳以下】	【75 歳以下】					
	最高	500万米ドル、もしくは契約日時点の円換算	750万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算					
	(契約日における被保険	額5億円のいずれか低い金額	額5億円のいずれか低い金額					
	者の満年齢によって異な	【76 歳以上】	【76 歳以上】					
	ります。)	100万米ドル、もしくは契約日時点の円換算	150 万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算					
		額1億円のいずれか低い金額	額1億円のいずれか低い金額					
	※ 円入金特約により、保険	 終を円貨で払い込むことができます。						
	※ ATHENA M では外貨(米	ドル、豪ドル)でのご入金は、現在お取扱いし	ておりません。					
年金	種類							
		確定年金(年金受取期間:5、10、15、	. o 45 - 00 45					
		20、25、30年)	: 3 歳~90 歳					
		• 年金総額保証付終身年金	: 50 歳~90 歳					
	年金種類と	• 保証期間付終身年金(保証期間:5、10、	=0.1F 00.1F					
	年金受取開始年齢の	: 50 歳~90 歳						
	範囲	• 保証期間付夫婦年金(保証期間:5、10、	F0.4F 00.4F					
		15年) :50 歳~90 歳						
		※確定年金における最終年金受取日は、被保険者の年齢が105歳以下であることが必要です。						
		※「保証期間付夫婦年金」は年金受取開始前にご案内する書面にてご選択いただけます。						
年金	受取開始日の繰延べ	年金の受取開始日を繰延べることができます。						
	繰延べ期間	1年刻み						
	繰延べ可能範囲	被保険者の年齢が90歳まで繰延べできます。						
	通貨の転換	繰延べ時に他の通貨に転換できます。						
一部引出機能		毎年、運用収益分のうち、一部引出金額を解約控除なしに引出すことができます。						
解約		年金受取開始日前であればいつでも、ご契約を解約して払戻金を受取ることができます。						
	解約払戻金額	解約払戻金額=市場調整価格ー解約控除額						
	(解約時の受取金額)							
	市場調整価格	解約日の保障基準価格-市場調整額						
		※詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。						
	解約控除額	解約日の保障基準価格×解約控除率 (9%~1	%)					
クー	リング・オフ	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契	約の解除)の対象です。					
		•						



「MONTAGNE(モンターニュ)」商品概要

通貨選択型個人年金保険

型約通貨		米ドル	豪ドル	日本円		
契約	年齢(契約日における被	女保険者の満年齢です。また積立期間によって異なります。)				
	3年	0~87歳				
	5年	0~8	お取扱いいたしません。			
	7年	0~8	8 3 歳			
	10年	0~80歳				
保険	料払込方法	一時払のみ				
積立期間		3年、5年、	10年			
基本	保険金額(一時払保険料	,				
	是低	2万米ドル	3万豪ドル	200万円		
	最低	(1米ドル単位)	(1豪ドル単位)	(100円単位)		
		【75歳以下】	【75歳以下】	【75歳以下】		
		500 万米ドル、もしくは	750 万豪ドル、もしくは	5 億円		
	最高	契約日時点の円換算額 5	契約日時点の円換算額5	【76歳以上】		
	(契約日における被保険	億円のいずれか低い金額	億円のいずれか低い金額	1億円		
	者の満年齢によって異な	【76歳以上】	【76歳以上】			
	ります。)	100 万米ドル、もしくは	150 万豪ドル、もしくは			
		契約日時点の円換算額1	契約日時点の円換算額1			
		億円のいずれか低い金額	億円のいずれか低い金額			
	※円入金特約により、	保険料を円貨で払い込むこ	とができます。			
年金	種類					
		• 確定年金(年金受取期	: 3歳~90歳			
	年金種類と 年金受取開始年齢の 範囲	· 年金総額保証付終身年	:50歳~90歳			
		保証期間付終身年金(保証期間:5,10,15年) : 50歳~90歳				
		・ 保証期間付夫婦年金(保証期間:5,10,15年) : 50歳~90歳				
	単凸[ZZ]	※確定年金における最終年金受取日は、被保険者の年齢が105歳以下であることが必要です。				
		※「保証期間付夫婦年金は年金受取開始前にご案内する書面にてご選択いただけます」				
年金	受取開始の繰延べ	年金の受取開始日を繰延べることが出来ます。				
	繰延べ期間	1年刻み				
	繰延べ可能範囲	被保険者の年齢が90歳まで繰延べることが出来ます。				
	通貨の転換	繰延べ時に他の通貨に転換できます。				
一部	引出機能	毎年、運用収益分のうち、一部引出金額を解約控除なしに引出すことができます。				
解約		年金受取開始日前であればいつでも、ご契約を解約して払戻金を受取ることがで				
		きます。				
	解約払戻金額	解約払戻金額=市場調整価格-解約控除金額				
	(解約時の受取金額)	7年7774大並假一口物剛定				
	市場調整価格	解約日の保障基準価格ー市場調整額				
		※詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。				
解約控除金額		解約日の保障基準価格×解約控除率(9%~1%)				
クー	リング・オフ	クーリング・オフ制度(お	お申込みの撤回・契約の解除) の対象です。		



「未来航路 Two プレミアム」商品概要

変額個人年金保険(2005) < 保証金額付特別勘定終身年金特約/年金総額保証型特別勘定年金特約>

		早期受取終身年金プラン	年金プラン 年金受取総額保証プラン				
		LG 型	I型	Ⅱ型	Ⅲ型		
契約年齢 (被保険者の満年齢)		51~75 歳	0~75歳 0		0~70 歳		
保険	食料支払方法	一時払のみ					
基本保険金額 (一時払保険料)		300 万円以上 5 億円以下 (1 万円単位)	2億5	0 万円以上 ,000 万円以下 万円単位)	300 万円以上 1 億 2,500 万円以下 (1 万円単位)		
;	積立期間	1年以上	10~14年 15~19年		20 年以上		
選択で	できる特別勘定	バランス 25 バランス 37.5 バランス 50	バランス 25	バランス 25 バランス 37.5 バランス 50	バランス 25 バランス 37.5 バランス 50		
※特別	勘定の資産比率	バランス 25 (国内株式 15%、外国株式 10%、国内債券 40%、外国債券 35%) バランス 37.5 (国内株式 20%、外国株式 17.5%、国内債券 30%、外国債券 32.5%) バランス 50 (国内株式 25%、外国株式 25%、国内債券 25%、外国債券 25%)					
ス	イッチング	取扱います	取扱いません	取扱い	ハます		
(積	立金の移転)	※1 保険年度 15 回目までは無料。16 回目以降は 1 回につき 2,500 円の手数料が必要となります。					
	年金種類	保証金額付特別勘定 終身年金	年金総額保証型特別勘定年金				
年	金受取期間	終身	10年		5年		
年金	受取総額保証	_	105% (*1)	110% (*1)	115% (*1)		
	年金額		10.5% (*1) 11.0% (*1)		23.0% (*1)		
契約日(均		3.0% (*2)	(*1) 年金受取開始	7			
日)から年 取 (開始)		3.5% (*2)					
での期間		4.0% (*2)	- (*2) 年金受取日の基本保険金額に対する率				
·	·	所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する年金への変更が可能					
		年	金種類	年金受取期間 (保証期間)			
		確	定年金	5年、10年、15年、20年			
年金	を種類の変更		保証付終身年金	終身			
		保証期	間付終身年金	終身 (5年、10年、15年)			
		保証期間付夫婦年金終身(5年、10年、15年)					
		※年金受取総額保証プラン(I型、II型、III型)の場合、年金受取総額保証はなくなります。					
	契約初期費用	一時払保険料の 3%					
諸費用	保険関係費	積立金額に対して年率 2.30% (加算年金 1 年更新特則を付加した場合、積立金額に対して年率 2.45%)					
	資産運用関係費*	特別勘定の資産残高に対して年率 0.315%程度(消費税込)					
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取金額に対して 1.0%					
	幹	4~1%(10年未満)					
クー	リング・オフ	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象					

* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。



「OverDrive (オーバードライブ)」商品概要

[運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005)]

		木缸至付別例是十金付別的多領個八十金休俠(2003)			
契約年齢(被	保険者の満年齢)				
保険料払込方	法	一時払のみ			
基本保険金額	(一時払保険料)	200 万円以上 4 億円以下(1 万円単位)			
積立期間		10年			
目標値の設定		基本保険金額の 120%、130%、140%、150%			
		※目標値を設定しないことも可			
特別勘定およびその資産比率		バランス 40			
		国内株式 20% 外国株式 20% 国内債券 30% 外国債券 30%			
スイッチング	(積立金の移転)	取扱いません			
		積立期間中に積立金額が目標値(目標金額)に到達した場合			
		●確定年金(年金受取期間:10年) ※第1回年金受取日は、目標値に到達した日の翌日(移行日)を起算として、その翌年の応当日			
		からとなります。			
		※移行日から第1回年金受取日前日までの間に、年金受取人が他の一般勘定で運用する年金種類			
		に変更することができます。 積立期間満了までに積立金額が目標値(目標金額)に到達しなかった場合、			
左人亚氏士法		または目標値を設定しなかった場合			
年金受取方法		●年金総額保証型特別勘定年金(年金受取期間:15年)			
		・年金受取総額保証:年金受取開始日の基本保険金額に対して 105%			
		・年金額:年金受取開始日の基本保険金額に対して 7%			
		※年金受取開始前にご案内する書面にて一般勘定で運用する年金種類に変更することができます。			
		※年金総額保証型特別勘定年金(年金受取期間:15年)以外の受取方法に変更した場合、年金受 取総額の保証はなくなります。			
		※年金受取開始日は、被保険者が年金受取開始年齢に達した直後に到来する年単位の契約応当日			
		となります。			
		年金種類 年金受取期間(保証期間)			
年金種類の変	更	確定年金 5年、10年、15年、20年 年金総額保証付終身年金 終身			
(選択できる年金種類)		保証期間付終身年金終身(5年、10年、15年)			
		保証期間付夫婦年金終身(5年、10年、15年)			
		※年金種類の変更については年金受取開始年齢等、所定の要件があります。			
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の 3%			
	保険関係費	積立金額に対して年率 2.50%			
	資産運用関係費*	積立金額に対して年率 0.268%程度(消費税込)			
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取額に対して 1.0%			
解約控除率		4~1%(10年未満) ※積立期間中に積立金額が目標値(目標金額)に到達した場合の一括受取には解約控除適用はありません。			
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度 (お申込みの撤回・契約の解除) の対象			

* 資産運用関係費はこの他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に 金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手 法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。